

別紙Ⅳ－4 動物保管庫の仕様

動物保管庫の仕様は、下記のとおりとする。

- ① 鳴き声や臭い等が保管庫から漏れないようにすること。
- ② 収容ケージ(幅 450mm×高さ 630mm×奥行 900mm)が2個横に並べて収納でき、かつ管理する人が作業できるスペースを設けること。
- ③ 収容動物を保管するにあたり、適切な温湿度を確保すること。
- ④ 換気設備を設けること。
- ⑤ 照明設備を設けること。
- ⑥ 収容動物の糞尿で保管庫が汚染された際に、洗浄等ができるよう給排水設備を設けること。
- ⑦ 施錠管理ができるようにすること。

その他基準については、下記基準等を遵守すること。

- ・家庭動物等の飼育及び保管に関する基準(平成 25 年環境省告示第 82 号)
- ・第一種動物取扱業者が遵守すべき動物の管理の方法の細目
(平成 25 年環境省告示第 44 号)